

令和2年1月吉日

ダスキン健康保険組合 組合員の皆様

株式会社ダスキン  
専務執行役員 岡井 和夫  
ダスキン健康保険組合  
理事長 内藤 秀幸

「生活習慣改善プログラム」のご案内

合掌 平素から、健康保険事業の事業運営にお力添えをいただきありがとうございます。

令和元年度定期健康診断の結果に基づき、生活習慣病リスクを有する組合員の方を対象に  
本年も「生活習慣改善プログラム」を実施いたします。

該当者の方には、以下の方法で追って資料等をお送りさせていただきますので、  
ご参加の程、よろしくお願いいたします。

なお、「生活習慣改善プログラム」を受けるにあたりましては、  
平成29年度よりお伝えしておりますとおり、以下の対応をお願いいたします。

- ・就業時間中に保健指導を受けた時間は、勤務したとみなして申請してください。
- ・対象者は特段の理由がない限り、必ず保健指導を受けてください。

▼生活習慣改善プログラム（★印が今回ご案内するプログラムです）

	肥満		非肥満	
	服薬なし	服薬あり	服薬なし	服薬あり
40歳未満	★生活習慣改善プログラム Under40（210人）		—	—
	重症化予防 電話受診勧奨	—	重症化予防 電話受診勧奨	—
	糖尿病性腎症・慢性腎不全重症化予防プログラム／心・血管疾患発症予防プログラム （2020年2月案内予定）			
40歳以上	★特定保健指導プログラム （621人）	★服薬者保健指導 プログラム （352人）	重症化予防 電話受診勧奨	—
	重症化予防 電話受診勧奨		—	
	糖尿病性腎症・慢性腎不全重症化予防プログラム／心・血管疾患発症予防プログラム （2020年2月案内予定）			
65歳以上	前期高齢者服薬指導プログラム（2019年12月案内済み）			

今回のご案内は、2019年10月末時点での健康診断データから対象者を抽出しております。  
追って、2020年1月時点での健康診断データから対象者を抽出後、該当の方へご案内する予定です。

